

令和2年度(第2回)

海技教育機構主催「限定救命艇手講習」について

今週は、9月25日から10月26日まで受け付けている、独立行政法人海技教育機構が海技高等学校において実施する「令和2年度第2回・限定救命艇手講習」についてお知らせします。

限定救命艇手とは

フェリーなどの旅客船に搭載される「膨脹式救命いかだ」に割り当てられる要員です。火災、衝突などの異常事態の発生によって全員が退船しなければならぬ場合に、旅客を舷側まで誘導。救命いかだに乗せ、本船から安全に離脱し救助されるまで、その救命いかだのリーダー(世話役)となる者です。

資格認定要件

限定救命艇手に認定されるためには、次の(1)～(3)の条件を満たしていることが前提です。当講習受講修了者に交付される「修了証明書」と「限定救命艇手資格認定申請書」に船員手帳を添えた上で、最寄りの運輸局などに申請。交付される「限定救命艇手適任証書」を受有する必要があります。

- (1) 年齢18歳以上であること
- (2) 船員法第83条の健康証明書を受有していること
- (3) 船舶に6カ月以上乗り組んだ者であること

なお、現在は右記の認定条件を満たしていなくても、条件を満たした時に手続きをすれば資格認定が受けられるので、早期の受講をお勧めします。

「限定救命艇手講習」概要

▽講習期間および講習会場

令和2年11月25日(水)～27日(金)・初日は10時開講

独立行政法人海技教育機構 海技高等学校

▽定員：25人(新型コロナウイルス感染防止のため、定員を縮小しております)

▽受講料：17,600円(消費税を含む)

▽受付期間

令和2年9月25日(金)～10月26日(月)

※会社所属の雇用船員は、会社を通しての申し込みとなります

なお、学生寮は一部閉鎖中のため提供されないので、各自での宿泊先手配となります。

(昼食は、希望者には1食640円で用意されます)

詳細は、次のURLをご覧ください。

<https://www.jmets.ac.jp/kaidai/curriculum/lifesaving.html>

申し込み、問い合わせなどは11月1日まで

独立行政法人 海技教育機構

海技高等学校 学務部 企画運営調整課

住所 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号

TEL 0797(33)6235・6217

FAX 0797(32)5055

メール [contact-kikaku-kaidai@jmets.ac.jp](mailto:contact-kikaku-kaidai@jmets.ac.jp)

〔ファクスだより〕

2020年10月9日(金曜日)